

(2) 資格審査及び入居手続

市営住宅に当選された方には資格審査及び入居手続に必要な書類提出の案内をし、資格審査及び入居手続を行います。資格審査の結果、入居資格がないと判断された方の入居申込は無効となります。(資格審査日は、令和7年11月1日です。)

資格審査及び入居手続に必要な書類には、

『Ⅰ 必ず提出していただく書類』

『Ⅱ 入居予定者の状況によって必要となる書類』とがあります。

必要書類提出の案内があった場合、十分確認のうえ提出期日までに、申込者本人又は同居する家族(未成年者不可)の方が持参してください。

※ 市営住宅入居に連帯保証人、敷金は必要ありません。

『Ⅰ 必ず提出していただく書類』

① 世帯全員の記載のある住民票

- ・住民票の証明内容が「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。」と記載されていることが必要です。必ず「続柄と戸籍の表示の記載されたもの」を発行してもらってください。(マイナンバーの記載がないもの)
- ・婚約中の方の場合は、申込者・婚約者双方の世帯全員の住民票が必要です。
- ・外国籍の方は「世帯氏名、続柄(縁故者は不可)、国籍・在留カード等番号」の記載されたものを発行してください。

② 所得証明書(市町村役場が発行する所得に関する証明書です。)

- ・18歳以上の入居予定者全員の最新の所得証明書が必要です。
※18歳未満であっても、収入のある方は所得証明書が必要です。
- ・無職で収入のない方(退職者、退職予定者も含む。)も必ず提出してください。
- ・源泉徴収票ではありません。
- ・岡山市に転入して間がない方は岡山市で証明できないことがありますので、その場合は前住所の市町村役場で証明を受けてください。(課税額記載のもの)
- ・国からの給付金等を受給されている方は、ご相談ください。

③ 収入を証明する書類

(ア) 給与所得者の方 … 給与支給証明書

- ・給与支給証明書に現在の勤務先で証明(直前の支給日から過去1年間分)をもらってください。アルバイト、パート等で収入を得ている方も必要です。
- ・勤務期間が1年未満の場合も証明が必要です。
- ・給与所得者が2人以上の場合は、該当者全員の給与支給証明書が必要です。

(イ) 事業所得者の方 … 直近の確定申告の写しを求める場合があります。

(ウ) 公的年金等所得者の方 … 年金額改定通知書

- ・年金受給者は、最新の年金額改定通知書等を持参してください。

- ・遺族年金、障害年金は所得とみなしませんので年金額改定通知書等は不要です。
- ・企業年金を受給されている方は最新の年金額が確認できるものを持参してください。
- ・年金受給者が2名以上の場合は該当者全員の年金額改定通知書等が必要です。

④ 市営住宅賃貸借契約書

- ・印鑑は必ず印鑑登録されているものを使用してください。

⑤ 申込者の印鑑登録証明書

⑥ 誓約書

- ・市営住宅に入居するにあたっての誓約事項が書いてあります。

⑦ 収入申告書

- ・市営住宅の家賃の算定の基礎になる書類です。

⑧ 滞納無証明書(岡山市提出用)

- ・岡山市税の滞納がないことを証明する書類です。
(18才以上の入居予定者全員分必要です。)

『Ⅱ 入居予定者の状況によって必要となる書類』

(1) 単身の方

- ・緊急時等連絡先届出書（原則別世帯の方2名）
- ・単身入居資格認定のための申立書
- ・29ページの単身入居申込要件を証明する書類

(2) 下肢障害者向住宅に当選された方

- ・身体障害者手帳（下肢のみ1・2級）
- ・要件緩和した下肢障害者向住宅に当選された方は32ページの認定条件に挙げられている確認書類

(3) シルバーハウジングに当選された方

- ・資格認定のための申立書
入居予定者全員のものがが必要です。
- ・親族の場合は親族関係の分かる書類(戸籍全部事項証明書等)
- ・医師の診断書
- ・30ページのシルバーハウジング入居申込要件に挙げられている確認書類

(4) 申込時に婚約中の方

- ・入籍が確認できる書類(戸籍全部事項証明書、住民票等)

- (5) 婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(内縁関係)にある場合
 - ・双方の戸籍全部事項証明書
 - ・住民票
 - ・独身証明(婚姻要件具備証明書等) ※外国籍の方のみ必要です。
- (6) 入居予定者の中に34ページ②の前年分の所得証明書では収入があるが、現在は退職等で収入がなくなった方、または資格審査日までに退職を予定している方
 - ・退職証明書等
元の勤務先又は現在の勤務先の証明書
 - ・退職予定証明書等(退職後、資格審査日までに退職証明書の提出が必要です。)
元の勤務先又は現在の勤務先の証明書
- (7) 生活保護受給中の方
 - ・福祉事務所長の証明書
- (8) ひとり親世帯の方(母子世帯・父子世帯)
 - ・戸籍全部事項証明書又は児童扶養手当証書の写し又はひとり親家庭等医療費受給資格証の写し
- (9) 公営住宅入居者が申込む場合
 - ・30ページの公営住宅入居者の入居申込要件に挙げられている確認書類
- (10) 高齢者・障害者等の世帯
 - ・28ページの認定条件に挙げられている確認書類
- (11) パートナーシップ宣誓制度による入居を希望されている方
 - ・パートナーシップ宣誓書受領証
- (12) 入居予定者の中に特別控除対象者(39ページの特別控除欄参照)がある場合
 - ・証明する書類(各種手帳又は証明書等)
- (13) 入居しないが所得税法上扶養している親族がいる場合
 - ・証明する書類(源泉徴収票等)
- (14) 申込者と入居予定者の関係が住民票で確認できない場合
 - ・戸籍全部事項証明書
- (15) その他
 - ・必要に応じて、上記以外の関係書類を提出していただくことがあります。